

**授業概要**

専門家の時代です。将来の職業選択の一つとして、税務の専門家（専門職）に就くことを念頭に講義します。特に、法解釈の技術を修得するため、法的な素養を身に付けることができる内容を話します。なお、税に携わる人は、税法条文を縦横に読みこなす力が必要です。そこで、条文の読み方、判決文の読み方、を重点的に、学びます。特に、企業の税務担当者、税理士、裁判官や我々が、条文解釈に関して、自ら判断をする場合における「判断」というものの成り立ち・使い方、有用性などについて、授業の後半部分において、ほぼ毎回説明します。

**授業計画**

第 1 回	第 6 章	租税実体法	課税要件総論①要件
第 2 回	第 6 章	租税実体法	課税要件総論②税理士
第 3 回	第 7 章	所得税法①	制度
第 4 回	第 7 章	所得税法②	給与
第 5 回	第 7 章	所得税法③	確定申告①
第 6 回	第 7 章	所得税法④	確定申告②
第 7 回	第 8 章	法人税法①	
第 8 回	第 8 章	法人税法②	
第 9 回	第 9 章	その他の税①	消費税・相続税
第 10 回	第 9 章	その他の税②	その他の税
第 11 回	第 10 章	租税手続法①	確定手続
第 12 回	第 11 章	租税手続法②	徴収手続
第 13 回	第 12 章	租税争訟法・租税処罰法	
第 14 回		判決文の読み方①	
第 15 回		判決文の読み方②	
第 16 回		期末試験	

**到達目標**

租税法全般の知識や、解釈の技術を修得することが目標です。

**履修上の注意**

授業の各回の前半は、租税法のテキストにしたがって、税制度を学修します。授業の後半は、配付資料等に基づいて、税法条文や判決文の読み方等の練習をします。将来、大学院で税法修士論文を完成させ、国税審議会に提出し、許可を得られると、税理士試験の税法 2 科目が免除される制度があります。これを将来の職業の一つと考える履修生は、この科目を履修することを勧めます。なお、授業の進捗によっては、前述の各回の講義項目が前後することがあります。

**予習・復習**

毎回予習復習の内容を指示します。授業時間が 90 分だとすると、この他に、合計 4 時間程度を、自宅等での予習復習（その内容は、[理解・訓練・実行]ことです）に充ててください。なぜなら、基本的に毎回チェック・テストを実施しますし、宿題も毎回出題しますので、多くの学習時間が必要となりますので。

**評価方法**

チェック・テスト 50%、宿題 20%、期末試験 30%の配点です。

**テキスト**

佐藤正勝作成のテキストを租税法Ⅰ及び租税法Ⅱの授業の冒頭に配付します。